

## (3) 防災・減災

推計事業費（3ヵ年合計）：－

### ◆計画の推進に向けた考え方

#### ① 防災力の向上に向けた取組及び連携

##### (1) 「減災」の基本方針

人命を最重視したうえで災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を災害対応の基本方針とし、様々な対策を組み合わせることで災害に備え、強靱（レジリエンス）なまちづくりを進めていきます。この基本方針を実現するためには、地域の防災力を向上させ、災害発生時の機動的な応急対策活動を確保することを目指し、市民、企業、市、その他防災関係機関が自らの責任を果たすと同時に、相互に協調した取組を進める体制を構築する必要があります。

##### (2) 市民との連携

市民一人ひとりが「自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。」という「自助」、「共助」の意識を持ち、行政と連携して平常時から備蓄や訓練などに取り組むとともに、災害発生時には自らの安全を守りながら、各種防災活動を実施する体制を整えます。

##### (3) 関係機関及び民間団体との連携・調整

平常時においては、鎌倉市防災会議や総合防災訓練等を通じて関係機関との連携について検証するとともに、地域防災計画に基づく各種防災対策の実施状況を把握します。

災害発生時においては、国・県や防災関係機関と連携を図りながら、市域における応急活動対策の調整を行うとともに、消防力などが最大限に発揮できるよう、被害状況を的確に把握した上で応急対策活動を実施するなど、機動的な防災活動の推進が重要となります。また、本市は、広域的な応援を受けることが必要と認められるときは、「災害対策基本法（昭和36年法律第223号）」などの関係法令や相互応援協定により、国、県、他市町村などに対して協力・支援を求めます。また、企業やNPOなどとの連携強化とともに、災害時に応援職員やボランティア、支援物資などを受け入れ、災害応急対策活動を円滑に行える「受援力」の向上も図っていきます。

##### (4) 防災対策の総合的な展開

長期的な視点では、災害に強い安全なまちづくりを進めながら、耐震対策をはじめとする都市の防災性の向上、災害の発生に備えた事前準備、想定される被害の様相に対応した応急活動対策の選定とその実効性を確保するとともに、復旧・復興対策も視野に入れ、総合的な防災対策を展開していきます。

#### ② 多様なニーズに対応した取組

被災時における男女のニーズの違いとともに、年齢、障害の有無、国籍などの個別事情や、妊産婦、乳幼児や子どものいる家族等への配慮が必要となっており、こうしたニーズの違いを踏まえた被災者支援に十分配慮し、避難所において被災者の良好な生活環境が保たれるよう努

めます。また、防災に関する政策・方針決定過程や災害現場における女性の参画を拡大するなど、多様なニーズに配慮した地域防災計画の推進に努めます。

### ③ 業務継続計画（BCP）の運用

災害などが発生した際に、災害応急業務とともに、市民生活に密着した通常業務についても、中断することなく継続して遂行していくための体制を整備し、地震等災害時には、業務継続計画（BCP）に基づき業務の継続に努めます。

### ④ 災害時の ICT の利活用

被災時に市民及び来訪者が迅速かつ的確な情報を収集できるよう、ICT などの新たなテクノロジーを活用した環境づくりに努めます。

## ◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 5. 1	 9. c	 11. 4 11. 5 11. b 11. c	 13. 1
市としての 取組の方向性	<p>災害対策全般において、男女のニーズの違いとともに、女性や子どもへの配慮等、様々なニーズに十分配慮します。また、ICT の活用などにより災害時の市民の生命や財産を守ることができる強靱なインフラ構築を実現するとともに、業務継続計画の活用による体制整備や市民の防災意識向上や関係主体の連携体制整備などにより、災害に強い地域づくりを進め、災害による経済的な損失を削減します。さらに、十分な災害対策を行うことにより、鎌倉の歴史的遺産、自然遺産を保全します。</p>			

## ◆この計画の推進に向けた考え方に対応する事業（実施事業）

※ 主に、「防災・安全」分野に位置づけられる事業が中心となります。（予算体系において、この項に位置づけられる事業はありません。）